

午前10時30分開会

○桜井委員長 皆さん、おはようございます。これからいよいよ入ってまいりますので、どうぞよろしくお願いします。ただいまから環境まちづくり委員会を開会いたします。

傍聴の方にご案内をいたします。当委員会では撮影、録音及び通話は認められておりませんので、ご注意願いたいと思います。また、メールのやり取りなども、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

本日の日程をご確認いただきたいと思います。これに沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

まず1番、報告事項です。千代田区役所食堂への生ごみ処理機設置について、執行機関からの説明を求めます。

○神原環境まちづくり総務課長 千代田区役所食堂への生ごみ処理機の設置につきまして、データですと〇1、環ま〇1、環境まちづくり部資料1にて報告いたします。

項番1の目的です。区では無駄や浪費をなくし、ごみを極力出さない、ごみの焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける2050ゼロ・ウェイストちよだの実現に向けて取組を進めております。このたび区役所本庁舎10階の食堂において、調理中に出るくずや食べ残しのごみ分別を徹底するとともに、生ごみ処理機を設置し、生ごみゼロを目指してまいります。

項番2の取組内容です。今回導入する業務用生ごみ処理機は、微生物分解消滅型というもので、微生物の力で生ごみを効率よく分解し、おおむね24時間で分解水として排出します。処理能力は1日当たり最大20キロとなっており、製品外寸は資料記載のとおりです。既に設置工事は完了しており、10月から本稼働する予定です。

項番3に生ごみの投入時と24時間後の処理状況をお示ししております。写真右側の樹脂系ビーズに微生物が混入しており、熱と水を加え攪拌することで、生ごみを分解処理いたします。

区民の方々や職員にとって身近な施設を通じて、食品ロス削減の普及啓発に努めてまいります。

説明は以上です。

○桜井委員長 はい。千代田区役所の食堂の生ごみ処理機の設置ということでございます。委員の皆さんからご質疑がございましたら、頂きます。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。このごみゼロの取組、今まで質疑させていただいたので、こういった形で早速生ごみ処理機を導入されるということで、大変すばらしい取組だと思います。

幾つか確認させていただきたいんですけども、この処理能力、1点目が、処理能力の最大20キロって、今の生ごみをどのくらい賄えるのか。1日の処理量をこれで全て処理できるのかというのが1点目。

2点目が、この生ごみ処理機の設置場所が、ここの区役所の食堂にいらっしゃる方々から見える場所に設置されるのか、それともバックヤード的なところなのか。これをあえて

見せている海外のレストランとかお店とかもとても多いので、その辺の生ごみが処理されているということがどういうふうに皆様に分かるのか。

あとそれと、今後、多分、実証実験されてからだと思うんですけども、今後の展開というふうに考えられているのかというのが3点目。

4点目は、この微生物の分解型消滅型ということなんですけど、この分解水としての水の処理の仕方についてだけ確認させてください。

以上、よろしくお願いします。

○神原環境まちづくり総務課長 まず初めに処理に関してですけれども、1日当たり、食堂の一般ごみも含めて、生ごみも含めてなんですけれども、20キロ以下ということで確認しておりますので、生ごみとしては基本的にはもうゼロというようなことで考えております。

設置場所につきましては、今、厨房内になっておりまして、食堂を利用される方からはちょっとご覧いただけないというようなことになってございます。

今後の展開につきましては、我々としましてもこの処理能力というのをウオッチしながら、今年度から事業向けの生ごみ処理機の補助事業というのも清掃事務所のほうでやっておりますので、そういった展開のほうにもこの実績を踏まえてつなげていけたらなというふうに思っております。

あと、分解した後の水につきましては、通常どおり排水として下水に流すようなことになってございます。あ、すみません。再生処理して排水するようなことになってございます。

○桜井委員長 今、1番目に春山さんがおっしゃっていた、1日にどのくらいごみが出るんだと。それがこれで賄えるのかということをもう一度ちょっとはっきり言ってくれる。

○神原環境まちづくり総務課長 食堂の中で排出される一般廃棄物なんですけれども、年間で4.6トンということで把握してございます。稼働日1日当たりで考えますと、20キロ以下になってございます。これは一般ごみも含めての量でございますので、生ごみに限っては十分処理できるのではないかというふうに考えております。

○春山委員 はい。

○桜井委員長 いい。春山委員。

○春山委員 ありがとうございます。厨房内に設置するということで、一般の方から見えないということなんですけれども、すごく大事な取組ですし、自分たちの生ごみが再生処理されて水としてなるということ、かなり感覚的に知るということも大事だと思うので、その辺りの告知なりプロモーションなり、教育、啓蒙活動をしっかり頑張っていただきたいなと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 この取組、区が率先してやっているというところをやっぱりお示していくというのは重要かなと思っておりますので、様々なツールを使って広報のほうをさせていただきたいと思っております。

○桜井委員長 はい。

小林委員。

○小林委員 置くのは、設置場所は厨房内なんですけど、ここの処理したときの時間とか臭いとか、異臭とか、あと、音、騒音とか、その辺はもうちゃんとシミュレーションされ

ているんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 事業者のヒアリングですとか、これまでの設置実績もございまして、その辺は把握はしているんですけども、実際入れてみてどうなのかというところもありますので、先週設置のほうをいたしまして、今、稼働実験といいますか試行運転しているところで、10月から本格稼働ということなんですけども、現時点ではそれほど音、異臭といったものについては、報告は受けてございません。

○小林委員 今までは、これは捨てていたんでしょ。だから、それは処理費はほとんどゼロというか、ごみですよ。今後、この生ごみ処理機で処理をしたときに、いろいろ出てきたものの処理、先ほど言っていましたけど、いろいろあると思うんですけども、年間4.6トン、20キロ以下としても、メンテナンスをしなくちゃいけないんで、そのときにどういう、活性炭を入れたりとかフィルターをつけたりとか乾燥剤を入れたりとか、いろいろやると思うんですけど、この年間の費用、処理費用、それから出たものはこれは何かコンポストで使えるのかどうか、何か分かりませんが、その費用というのは年間どれぐらいかかるのかと。これ、維持管理するのはどこか。千代田区か、その業者、業者なんでしょ、業者がやるんで、その年間かかる費用は。

要するに何を言いたいかというと、今までやっていたよりもいいことをやっているんですけど、コストが上がるわけなんで、メンテナンスすると。その分が、今これ安い廉価な食事を出しているんですけど、それに、言えばオンしていく可能性もあるんで、その辺の年間、まあ月間でいいや、月間の費用はどれぐらい処理費がかかって、年間どれぐらいかかって、その費用はどうやって捻出しているのか。千代田区が、これは報告するぐらいだから補助金を出していくのか。その辺はどうなっているのかお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 今回の生ごみ処理機につきましては、今回、厨房設備の一部ということで、区の施設として設置をしているもので、事業者側の負担といったものはありません。

保守管理にかかる費用が、年に3回ほど微生物を混入するといったものがあったり、保守管理の機械のメンテナンスといったものがございまして、これが年3回を予定していて、約13万円となっております。

一方で、事業者側、食堂側のほうに費用負担していただく部分といたしましては、光熱水費、水道料と電気料のほうを負担していただくということで、これからにはなってくるんですけども、今現在の見積りとしては年間で1万9,000円ぐらいの費用を食堂のほうでしていただくということになっています。

先ほど、コンポストは今回このシステムでは出ないということですので、あくまでも分解水ということで、水として処理するということです。

○小林委員 メンテナンスについても区が出していくということで、13万程度なんだよな。水光熱費は事業者負担ということで、これは水光熱費も今はこうなんだけど、分からない。値上がりしたりするんで。これがやっぱり価格が食事に転嫁されちゃうと、せっかくいいことをやったのに受益者にとっちゃいいことじゃなくなっちゃうんで、その辺はちゃんと業者ともお話しして、こういう水光熱費の値上がりによって食事が値上がりするようなことはないのでしょうか。ないように心してやらないと、いいことをやって値段が上がっちゃったら、当たり前のことになっちゃうんで、その辺はいかがですか。

○藤本環境まちづくり部長 まさに昨年から、これ、昨年度からこれを入れようということとで検討してしまして、実際私もこの事業者さんと相談をしていたんですけども、そのときやっぱり一番ネックになったのは、食事代に転換しちゃうということでしたので、今回は食事代に転換しないようなという形で、こういうふうな区の施設に区が購入したり、あとメンテナンスはうちが払ったりとか、そういう役割分担をしていますので、食事のほうに転換するということとはございません。

○小林委員 ない。そうすると——ちょっとかぶせちゃ悪いんだけど、といっても、電気代は今までかからなかった電気代、水光熱費は業者負担になるから、業者にとっては利益が減るということになりますよね。そうすると、それなんかも、千代田区がこれをいいことでやって、たくさんの方に利益が行くわけですよ、でも。だったら電気代も水光熱費も千代田区が払ってあげればいいんじゃないですか。

○神原環境まちづくり総務課長 確かに光熱水費の分は上がるんですけども、一方で今まで一般廃棄物で出していたごみの処理料というのがかからなくなりますので、その辺は十分にペイできるのかなというふうに考えております。

○桜井委員長 そうだね。

○小林委員 できるの。電気は上がるよ。

○桜井委員長 ほかに。

○岩田委員 20キロの最初のごみがあるじゃないですか。それをこの機械に入れたら、どれぐらいまで圧縮する感じなんでしょう。（発言する者あり）

○桜井委員長 水になっちゃう。

○岩田委員 いや、全部じゃない。

○神原環境まちづくり総務課長 基本的に、圧縮という考えではなくて、分解ということです、分解水に変わるというような仕組みになっています。

○岩田委員 じゃあ、もう完全に水に、何だ、分解、分解水になっちゃう。で、固形物みたいなものにはならないということでもいいんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 コンポストタイプのものについては残渣という形でくずが残るんですけども、今回のタイプについては、分解水として全て変わるというようになっています。（発言する者多数あり）

○岩田委員 はあ、すごいな。

○桜井委員長 これ、下の写真を見ると、24時間後にはもう水になっちゃうということで理解していいの。すごいね。

富山委員。

○富山委員 ご説明ありがとうございます。すごくいい取組だと思うんですけど、これって、これまでのごみの処理の流れとは違ってしまうので、この生ごみをためている段階で、生ごみの臭いが発生し、食堂に充満したりだとか、ちょっとお調べしたら、処理機によっては焦げ臭がずっとするとかいう話もあるので、そういったところはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 今回も検討の段階で、コンポストタイプのものとかいろいろ調べていく中で、やはりこのタイプが一番臭いが出ないというようなところと、あと、ごみをためないでもその都度入れていけるというようなところもございまして、このタイ

プを選ばせていただきました。今後の運用の中でいろいろ課題は見えてくるのかと思ってはいるんですけども、現在のところ、臭気であったりそういった問題といったのは、まだ短期間ですけども、発生していないというような状況ですので、今後もその辺、動向を見ながら、課題があるのであれば、その辺についても解決策を見つけていきながら進めていきたいというふうに思っております。

○桜井委員長 大坂委員。

○大坂委員 すばらしい取組だと思っていますので、しっかりと、実験がてらという形にはなっていくんでしょうけれども、進めていっていただきたいなとは思ってはいます。

一方で、恐らくこれは費用が相当、設置にかかる費用というのが大きいものだと思うんですけども、それは幾らぐらいかかっているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 機器の購入と設置で、今回、約180万円となっております。

○大坂委員 思っていたより安いのかなという印象はあります。何が言いたいかというと、高い費用をかけて設置をして、ごみが削減されるというのはこれはすばらしいことだとは思いますが、やっぱり費用が高い分、水平展開というのが今後いろいろと課題になってくるのかなと思っています。そういった意味では、区が率先してお金を投資して、すばらしい効果が上がるという、これを示すことが今一番求められていることなのかなと思っていますんですけども、年間4.6トンがこれによってどれぐらい削減できるのか、削減されたのかという数字の検証ですとか、そういった公表というのはこれからされていく予定なんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 今現在、詳しく生ごみの排出量といったところまでは把握はできていないところではあるんですけども、我々としては、これから10月から本稼働いたしますので、毎月その辺の実績を見ながら、1年間どれぐらいごみの減量できたのかといったところについては公表もしてまいりたいというふうに思っております。

○大坂委員 ごみの処理、先ほどもありましたけども、費用がかかるものでもありますので、それによって費用がどれぐらいバランスが取れているのかというところの検証というのも必要だと思いますので、そういったところも精緻にやって、まずは区の施設から展開をしていくというようなことで進めていっていただければいいのかなとは思っています。

一方で、今回これ、ごみゼロを目指していくという取組で、すばらしい取組だとは思いますが、これを入れることによって、例えば食べ残しをしても罪悪感がなくなってしまう、いわゆる食品ロスのほうには、トレードオフの関係というか、あるのかなという印象もあるんですけども、そこら辺の啓発活動というのも併せてやっていかないと、効果が半減してしまうのかなと思うんですけども、その辺の考え方をお示してください。

○神原環境まちづくり総務課長 今回の取組を通じまして、食堂側のほうにも区と協定を結ぶような形で、食ロス削減に向けた広報活動というのもお願いしたいと思っていますし、10月は食ロス月間になりますので、その辺で、いろいろ今、環境省さんからポスターを頂いたりということで、食堂での現地の掲示というのもやっていきたいというふうに考えてございます。いずれにしても、今回の取組を、先ほどもありましたように、我々としてはしっかりと広報していくといったことで、数字としても見せていくということも大事かと思っておりますので、その辺の取組をしっかりとやっていきたいというふうに考えて

おります。

○桜井委員長 はい。

ほかによろしいですか。

○入山副委員長 今、大坂委員より、ごみゼロということで進めていくという話もありましたけども、ここに小盛メニューの案内ということもあるんですけども、これはどういった経緯で小盛メニューというものがあるんでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 今回、主にお米ですけれども、よそって、物が多いですとか、なかなか分量の調整ができないといったようなお声も頂いておりまして、それは職員のほうからも声を頂いておりまして、この機会に、いろいろ食堂ともやり取りがある中で、こういった小盛メニューというのは職員のほうから提案がありまして、食堂側のほうに働きかけてお願いしたものでございます。

○入山副委員長 民間でも結構こういう小盛メニューというのは今多いようで、やっぱり人によっては食べる量というのは違うというのもありますし、女性、男性でも違いますし、こういうものをどんどん増やしていったら、メニューというのもちょっと多岐にわたってやっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 食品ロスの削減に向けて、できる限り我々も食堂のほうにも働きかけをしながら、食べ残しが少なくなるような取組についても今後進めていきたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

○入山副委員長 はい。

○桜井委員長 ほかに、いいですか。

どうでしょうね。これ、今、視察することってできるの。もう設置してあるんでしょ、10月から。あんまり長い時間に、邪魔にならないように、厨房の中だというから、見て、こんな感じというのが。委員の皆さんでどうですかね、委員会で、近いからね、近いから10階まで。10階でしょ。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○桜井委員長 ね。どんな感じでやっているのか見てみたいですよ。そんなことで、この生ごみ処理機の視察を、ちょっと日程は書記さんともちょっと相談をさせていただいて、先様があることなので、それで委員会として視察ができるように正副で計画しますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

この件はいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それじゃあ、次、行きます。2番目、食品ロス削減全国大会について、執行機関の説明を受けます。

○千賀千代田清掃事務所長 それでは、データのほう、02、環ま02と03、環ま02の参考ということで、こちら、環境まちづくり部資料2でございます。食品ロス削減全国大会についてご報告いたします。

こちらはるるご案内をしたところでございますけども、来る10月30日、食品ロス削

減の日に合わせて千代田区で全国大会を開催するという事で、そちらのご案内でございます。

まず項番1、目的でございます。こちらは食品ロス削減に対する国民の意識醸成、機運を高めることを目的に、食品ロスの日である10月30日に毎年開催されて、今回9回目ということになります。

項番2、大会概要になります。正式名称としては「第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田」ということになります。日時といたしましては、10月30日木曜日の10時から17時まで。それから、会場は大手町プレイスホール&カンファレンスという、大手町、東京駅と神田駅の間、日本橋川沿いの施設になります。そちらの2階のホール部分全体を使い、どなたでも来場いただけるという仕組みになっております。主催は本区と食品ロス普及啓発を行う全国組織の協議会、共催として、消費者庁、農林水産省、環境省の3省庁、さらに東京都環境局からの後援も頂いて開催いたします。

項番3、タイムテーブルでございますけども、当日10時開場ということで、こちらは展示コーナー等がご覧いただける状況でございます。続いて、大会のプログラム自体は12時15分、オープニングは大江戸助六太鼓の演奏から始まりまして、開会挨拶を経て、国による食品ロスに貢献した団体等への表彰式がございます。その後、休憩を挟みまして、千代田区のプログラムとなります。14時20分からはトークセッション、16時からは食品ロス削減絵画・標語展表彰式、16時15分からは料理研究家の方のトークライブということで、閉会ということになります。

次に、項番4、展示・体験コーナーでございますが、大会プログラムと並行いたしまして、メイン会場以外の廊下部分ですとか別ルームでも展示・体験コーナーを設けております。内容は資料記載の4点になりますが、特に親子向け、あるいは子ども向けということも踏まえて、クイズラリーコーナーを設けるなど、親子でいらっしゃっても楽しめる企画なども用意しております。

最後に項番5、その他ということでございますが、今後の周知でございますが、広報千代田10月5日号に掲載、区のホームページでも周知をするなど、今後、区民の皆様はじめ多数の方のご来場をお願いしてまいります。

なお、添付のリーフレットでございますけども、この後、委員会終了後でございますけども、各議員の皆様へのポスト対応とさせていただきます。どなたでも来場できますので、当日は直接会場にお越しいただければと思います。

説明は以上でございます。

○桜井委員長 はい。ご説明いただきました。この件について、委員の皆さんからご質問がございましたら、頂きます。

○大坂委員 食品ロス削減全国大会がいよいよ千代田区でいうところであるんですが、一つ、10月30日の開催ということで、ここは食品ロスの日というところで、平日開催せざるを得ないのかなと思うんですけども、一方で親子連れを想定したイベントがあったりとかですとか、そういったことを考えると、もう少し来場しやすい時間帯、例えば17時までじゃなくて19時まで延ばしたりだとか、そういった工夫というのは何かできなかったのかなと、ちょっと残念な思いがするんですけども、その辺りはいかがでしょう。

○千賀千代田清掃事務所長 そうですね。毎年この食品ロス削減の日を大会の日ということで、これは全国的、組織として決定しているということなので、やむを得なかったというところはございます。今回特に絵画・標語展、区内の小中学生から募集した作品、最優秀賞を表彰しますので、一応16時設定ということで、学校の授業に影響のないような時間に設定したりとか、その後トークライブ等を考えておるところでございます。

ちょっとこの時間に関しましては、ちょっと会場等の調整がございまして、なかなか難しいところでございますけども、そういったところ、今後、学校等にも、時間の許す限りご来場いただくように、ちょっとご案内はしてまいりたいと思います。

○桜井委員長 うーん、残念だ。

大坂委員。

○大坂委員 学校の授業は確かに終わっているかもしれないんですけども、やっぱり大手町まで小学生が1人で行くかということ、やっぱり親御さんないし保護者同伴でというのを想定せざるを得ないということを考えたときに、16時で果たして来れる方がどれだけいるのかと。そういうところはもう工夫していただきたかったなと正直思うところなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○桜井委員長 そりゃそうだな。

清掃事務所長。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっと会場の都合はございますけども、時間できっちり終わりというところでもあります、そういった展示コーナー等に関しましては、ちょっと状況の余裕のある限り、弾力的に対応、可能な限りしたいということを考えております。

○大坂委員 残念ながら、これ、全国大会がまた千代田区でということは恐らくないだろうと。もしかしたらあるかもしれないですけども、1回切りの大きな大会ですので、会場の都合等々あるのは、もう今現在の段階では致し方ないことかもしれないので、告知の方法等々も含めて、学校と保護者への周知の仕方ですとか、その辺の協力体制というものを一度白紙ベースで検討し直して、こういった形で告知をしたりとかすればお子さんたちがいっぱい来てもらえるのかという工夫を、今から1か月しかありませんけれども、その辺りで努力をしていただけないでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらのご案内、今後、子ども部等と連携しまして、各学校等にもご案内をしていく予定がございまして。そういった中でなるべく、どういうふうにご来場いただけるかということ、いろいろな、ご要望を踏まえて、可能な限り対応していきたいと思います。

○大坂委員 ちょっとそこはしっかりとやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点が、せっかく今回千代田区で開催をするということなんですけれども、この千代田区でやっている意義といいますか、大会の中身も踏まえてなんですけれども、これまでも全国各地でその土地その土地の取組というものが恐らく発表されていたりとかした経緯があると思うんですけれども、今回千代田区だからこそこれをやっているというような取組がもしあれば、お示しいただければと思います。

○千賀千代田清掃事務所長 今回、千代田区開催、昨年にエントリーして決定をしたところでございます。これまでは第1回松本市からスタートいたしまして、かなり各地方で取

り組まれていたところがございます。今回初めての東京開催というところでございます、千代田区、区民はじめ、その他事業者、あるいは来訪者、多数集まるということで、そういった発信力があるということがございます。また、非常に事業者も多いというところ、食ロス削減に関しても事業者の協力、多様をお願いをしたいというところがございますので、そういったところの協力も得ながらというところ、千代田区の特性、強みということで、そういったところを活用したり、あるいは発信をしたりというところが大きな狙いというところでございます。

○大坂委員 恐らく千代田区はこういったことをしっかりと取り組んでいらっしゃる大企業はいっぱいいるんだよというところを、全体的に発信をしていかなければいけないんだらうということなんだと思うんですけども、やっぱりこの大会自体がそこまで認知度がまだ世間的にも大きくないというところも一方ではあるとは思いますが。今おっしゃられたとおり初めての東京開催ということもあるので、その辺の告知の仕方ですとかPRの仕方次第で、今後この大会自体が全国的にしっかりと認知をされて、この啓発活動自体が進んでいくというきっかけにもなるのかなとは思いますが。わざわざやっぱり千代田区でやるということで手を挙げたわけですから、それぐらいの気概を持って、しっかりと情報発信、集客も含めてやっていただきたいなと思っているんですけども、平日の昼間の開催ということで、本当に集客というのは大変だと思うんですよ。そんな中で、閑散としたような状況にならないように、しっかりと広報活動を含めてやっていただかないと、千代田区でやった意味がなくなってしまうので、その辺の決意についてお聞かせください。

○千賀千代田清掃事務所長 今回、全国大会ということで、私どもにとりましてもこれは生涯一度の機会かなというところで、かなり真剣に取り組んでおります。そういうことで、国を通してのいろんな周知も行っておるところでございますけども、いろいろな広報媒体がございますので、広報部署とも連携して、効果的な発信、それからの当日の来場は、広く多数の方、特に限定をせずというところがございますので、そういった方、興味を持って来場していただくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 今、大坂委員が指摘していましたが、清掃事務所というのは一番区民に近い役所なんですよ。このイベントの意味するところというのは、官製イベントから住民イベントに持っていくというところが大切なんだけど、全くそうっていない。全くなんて言っちゃいけない。なっているところがあまり見えない。

というのは何かというと、要するにこのトークセッションだって、「ごみを出さない地域づくりに向けて」と、地域づくりでしょ。企業づくりなんて書いていないんですよ。ということは、こういう先ほど言った開催の時間とか、それから場所なんていうのは、官製に見えるわけですよ。要するに貸してくれるところが、千代田区が主体なのに大手町で、いいところだからという、これは企業にやると日曜日は開催できませんとか、もうそもそも住民に来てもらう、開くというところが抜けているということなんですよ。そのところを分らないと、どんな一生懸命やっても官製イベントになっちゃう。住民イベントにいかんって持っていくかということがこれから求められるんで、そこに頭がない。もうやっちゃうからしょうがない。

じゃあ、やっちゃうからしょうがないんじゃ、どうすることが一番いいのかというと、

これ何回も、部長ももう、うんうんと、いつも環境まちづくり部長がうんうんと言ってくれるんで、今日もうんうんと言ってくれると思うんだけど、食品ロス削減絵画・標語展、置きますよね。これはどこに展示するんですか。

○千賀千代田清掃事務所長 絵画・標語展の作品でございますが、こちらにつきましては、まずこの食品ロス削減全国大会の前段ということで、区民ホールのほうで10月24日から29日、展示をいたします。それから、10月30日はこの大会会場に作品を持っていきまして、そちらでも展示をするというところでございます。その後でございますけども、一つは清掃車のラッピングというところ、昨年の作品も今展示しているところですけども、それに加えて今年の受賞作品も展示をするということで、広く区民の方、あるいはまちの方に知ってもらうという機会は設けたいと思います。

ちょっとそれ以外にまた展示場所というところを、まだ引き続き検討はしているところでございますけども、例えば清掃車を活用してイベント等で周知をするということも実際可能かなというところはございますので、現状そういった取組を進めてまいりたいと思います。

○小林委員 前も言っているんで、せっかく、部長もそうだけど、こういう標語展って、千代田区の区民ホールでやるでしょ。見に行ったことがありますか。社会を明るくする運動と、やっていたでしょ。見に行っていますか。行っていないでしょ。行っていないね。行けば、僕行くんだけど、誰が来るかという、ほとんど関係者しか来ないの、あそこは。休みの日にやったり1週間やっても、関係者しか来ないんですよ。

だから部長に何回も言ったんだけど、関係者が見に来るために標語をやっているんじゃないのよ。いい標語がたくさんあるの、標語だったり絵だったり、あ、これはすばらしい絵だなと思うのよ。いろんな人に見てもらって、啓発すること、啓発していくことがポスターとか標語の目的なんです。それを書いた人とか、書いた人の言わば知り合いとかだけが見に来たり、ほとんどそうなんです。見に来る人は。それじゃあんまり効果がないの。だから、部長にも言ったんだけど、みんなが見るところに掲示してよ。それ、知恵を出しましょうよと言ったら、部長はうんうんと言っていたと思うんだけど、忘れちゃった。忘れていない。じゃあ何でまたやるの。また同じことをやる。

例えば展示会の場所だって、二つ考えがあるんだけど、いろんなところを動かしていくというのがあるんですよ。例えば1週間は例えば昌平小学校へ行くとか千代田小学校とかなんとか、学校を回したっていいし、管理されているところを。出張所に置いたっていいんですよ。それをぐるぐる回してあげることによって、たくさんの方の目につく。それがこういう、例えばこれでは、ごみを出さない地域づくりに向けての啓発活動になるのよ、これ一つとっても。やる日は悪いよ。だけど、やる日は悪いというか、来にくいところだけど、そういう何というのかな、官製じゃなくて、官が強いというのは器を持っているということなんで、その器を十分利用して回してあげる。出張所だって8個あるんですよ。6個か。6個全部置いてくれたけど、区民の人だって見に来るわけでしょ、いろんな人。

そういう、何というの、僕は官製から民間へと言ったんだけど、官でできることは一生懸命知恵を出してやったら、たくさん啓発活動、それから展示に選ばれた人だって、やっぱり励みになるわけよ、いろいろな人が見てくれれば。家族だけ見に行ってもしょう

がないでしょ。しょうがなくはないよ。僕、見に行ったら喜びけど。

それとか、それをもう一つ言えば、こういうのを区がやる主催なら、極端な話、もう標語とかポスターを、本物はあるんだけど印刷しちゃってもいいわけですよ、ポスターにしちゃって。こういうのができました。で、ポスターを貼ってもいいわけ、回せないんだったら、出張所だって学校だって。そしたらたくさんの人が見てくれるという。そういうことから心がけていって、啓発活動につなげると。

せっかく一生懸命描いてくれる絵を、気持ちを込めて、すごいいいポスターあるよ、この前もあって。標語も何回も僕は読んでいるいい標語があるんだけど、そういうのだって啓発活動の中ではすごく資するわけよ。それを、せっかくのところで、やった人だけとか、細かいところに置いていたら効果がないのよ。せっかく区が主催でやるんだったら、それもある。企業じゃないんだから企業の宣伝するわけじゃないでしょ。こういう児童・生徒がやってくれたところを啓発活動にお願いして、すごい子どものいい知恵が出てきているんだから、それをやっていくというところに少し今後切り替えていったほうがいいと思うんです。

だから先ほど言った、僕、この前も部長に言って、うんうんと言っていた。やってくれないんだけど、例えば風ぐるまにあったっていいんですよ、ポスターにして貼ったって、中に貼っておいたっていいし。じゃあ、風ぐるまに乗る人は見るんだから。極端な例は、変な宣伝しているよりは、そういう掲示コーナーで、車に、清掃車に貼っちゃったっていいぐらいなんですよ。まあ、それはやり方はあるよ。やり方はあるけど、それぐらいやっぱり区民に近いようなイベントを打って広報していくという。ホームページに載ければいいとか、〇〇広報を1回やりゃいいという話じゃないと思うんで、その辺は、今回のこれでも言うけれども、今回まだこれからなんだから、少し考えて、もう少し広報とかこういう啓発を十分有効的に打っていただけないでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 以前、絵画・標語展のときからご指摘を頂いたところで、まだちょっとそういうところ、今ご指摘を頂いたような活用をしっかりと考えていきたいと思えます。また、この大会を通して、これが一つ契機となって、また食品ロス削減の意識というのが広がるかなというところがございますので、そういったところを捉えてしっかり周知をしてまいりたいと思えます。

それから絵画・標語の応募の状況なんですけども、昨年、合計ですけども、絵画45点、標語82点の127点だったものが、今年は絵画190点、標語376点、合計566点ということで、非常に学校のほうにもご協力を頂いたと。子どもの皆様のほうにもこういった食品ロスの意識がかなり浸透しているかなというところがございますので、そういったところも生かして、しっかり今後周知をしてまいりたいと思えます。

○桜井委員長 さっきの質問に続けて。続いて。

じゃあ、小林たかや委員。

○小林委員 これ、そんなにたくさんの余計いろんなところに貼られちゃね、1点しかないじゃ大変だけど、ポスター印刷しなきゃ。だからその辺もやっぱり住民に近いとか、人が、啓発なんで、見ていただくということがそもそもの啓発活動のあれなんで、その辺は少しやっぱり、まだ時間があるんだから、よく、全部、役所だから自分の部署だけでやらないで、教育委員会にお願いしたり、福祉部にお願いしたり、出張所にお願いしたりす

ると、開いていくという。それが区のいいところでもあるんだから、ちゃんと横串をうまく刺してやっていきましょう。

それから、この食品ロスというのは、全国大会というか、どこでもやっているわけでしょ。東京でやってくれる、全国大会をやってくれるんだけど、これで終わりじゃないと言っていたじゃん。でも、その標語だって、次も出てくるかもしれないけど、それ、1年とか、有効ということはない、ずっと貼っておけるわけじゃない。剥がしちゃう必要はないわけでしょ。必要なことで、食品ロスを減らすというんだったら、いつも見ていただいていたほうがいいわけじゃない、啓発活動。展示して終わり。このイベントがあった。はい、回収。はい、皆さんありがとうございました。お返しします。ということになっちゃうんです。だからそういうのも少し、啓発活動をどうやって継続していくかというのを考えて進めてほしいんです。よろしく。

○桜井委員長 さっき答えているよね。

清掃事務所長。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっと繰り返しというところで、現状、具体的なところはなかなかあれなんですけども、各学校ですとか、あと地域に関係する部署とも連携して、可能な限り今後も展示を続けていきたいと思います。また、そういう観点では、清掃車のラッピング、昨年の作品も今貼っているところでございますけど、加えて今年の作品もというところなので、そういった形で周知をしっかりとまいりたいと思います。

○桜井委員長 春山委員。

○春山委員 関連というか、確認させてください。

啓蒙、周知活動がすごく大事だという意見があったと思うんですけれども、今回この開かれる場所が、いろんな委員の方々から曜日の設定だとか場所だとかという議論がありましたが、大手町プレイスということで、ここのパネル、ブース展示なり参加予定団体、主催、共催のところにも、大丸有のエリアマネジメントも関わっているというのが見受けられないんですけれども、千代田区のごみの問題の中の、家庭ごみもちろんありますが、商業業務地の食品ロスというのがやっぱり課題の一つだと思うんですが、ここ大丸有のエリアマネジメントと何らかの啓蒙活動であったり、ここの食品ロス削減全国大会が大手町で開かれるということで、周辺企業なり周辺の飲食店に対しての周知なり、そういったものの協議なり協力関係みたいなものは協議されてきていないんでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 この開催箇所の周辺である大丸有地区というところでございますけども、これ、具体的にはプレゼンテーションの中で、三菱地所様のほうから東京トーチの取組を具体的にプレゼンいただくというところ、これ、直接お話を受けておりまして、事例を紹介していただくというところでございます。そういった中で、ほかにもあればというところだったんですけども、現時点ではそういうことでご協力を頂くというところでございます。

○春山委員 もう10月30日ということで、もう今からそういうことって難しいと思うんですけれども、このカンファレンスの中での紹介というのもとても大事なんですけど、やっぱり周辺企業の方々にこの取組を、全国大会を知っていただくということもすごく大事だと思うので、今からできることがあれば、大丸有地区の企業さんに、この周知なり、千代田区で全国大会が開かれていくということと、これからゼロ・ウェイストを目指して

いくということを知周知していただけるほうがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 もちろんこちら、開催する大丸有地区も通して、今後周知を直接なりしてまいりたいと思います。直接、この近隣ということでお越しいただくということもありますので、そういったところも含めてしっかり周知していきたいと思います。

○桜井委員長 うん、そうだよね。先ほど大坂委員でしたっけね、質問の中でも、千代田区ならではの、千代田区で開催する意義という中にも、そういったようなことのご答弁も頂いていますから、ぜひ、いい方向に行くように周知徹底してください。

ほかにありますか。

○岩田委員 この食品ロスの全国大会で、主催が千代田区と全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会ということなんですけども、費用負担というのは千代田区が全部なんですか。100%なんですかね。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらにつきましては、国のほうの共催でもありますので、国のほうから半分というところの負担を頂く予定でございます。

○岩田委員 ということは、じゃあ残りの半分为千代田区。ではない。

○桜井委員長 開催になるの。

○千賀千代田清掃事務所長 残りの部分、半分については、基本的に区の財源から投入するということなんですけども、その分、区独自の企画ができるというところでございます。

○岩田委員 この大手町のこのビルって結構高いじゃないですか。全体的に、この全国大会をやるにかかって、どれぐらいかかるんですか、これって、費用。

○千賀千代田清掃事務所長 まだ全部が完了していないので、明確な金額というのはちょっと最終的に決算時、まだ未定のところでございますけど、これ、予算的には1,200万円程度取っております。

○桜井委員長 1,200万。1,200万でいいんですか。いいの。

○岩田委員 そのうち会場費はお幾らぐらいなんでしょう。あれは何かホームページには出ていますよね、幾らというのは。

○千賀千代田清掃事務所長 これはまだちょっと最終的な契約が完了はしていないところなんですけども、500万程度というところに。

○岩田委員 ほお。

○桜井委員長 ふーん。いいの、500万で。いいですか。岩田委員。

○岩田委員 だったら、もう先ほどが小林委員が言ったように、かなり皆さんに来てもらえるようにいろいろ努力しなきゃならないと思うんですけども、それで、お子様向けのかな、そらジローも遊びに来るよと書いてあるんですけど、そらジローと食品ロスってどういう関係があるんですかね。（発言する者あり）

○千賀千代田清掃事務所長 そらジローの関係でございますけども、ちょっと昨年になるんですけど、区の食堂で、これは区が単独で行った、フォーラムというのを行ったところでございます。そのときもご協力を頂いた関係もあって、お声かけをしたところ、ご協力いただくということになったと。

○岩田委員 いや、その、前やってもらったからというのはあるんですけど、じゃあ、前やってもらったときも、何でそらジローだったんですか。何の関係があるんですか。

○千賀千代田清掃事務所長 この食品ロス、昨年のフォーラムも含めてなんですけども、

一つは我々大人というか、やっぱり社会としてしっかり取り組んでいくというところがございますが、そのためにはやっぱり子ども、あるいは若いうちからこういう意識を持っていただくというところで、やはりそういう意味では、子どもに向けてしっかり食品ロスが何か、あるいは興味を持ってもらうというところがございます。そういった中で、去年はそらジローに協力を頂くことで、子どもに一つの興味として見ていただくというところが一つの効果であったというところがございます、今年もそれを継続していくというところでございます。

○桜井委員長 ちょっと待って。去年はどこでやったんですか。

○千賀千代田清掃事務所長 10階の食堂でございます。

○桜井委員長 10階でやったのね。千代田区役所の10階でやった。今度は大手町だけど、前は千代田区役所の10階だったから、来やすい状態で、呼ぶことができたという、そういうことになるのかな。そうだよ。素晴らしいですよ。

岩田さん。岩田委員。

○岩田委員 規模が全然違いますね。食堂のところでやるのと、今度は大手町で1,200万かけてどーんとやるのと随分違いますけども、だったら別に、千代田区にもキャラクターがいるじゃないですか。それを使えばいいんじゃないですかね。わざわざよそに頼んで、お金がかかるのかどうかは分かりませんが、そういうのをやるんだったら、千代田区のキャラクターとかがあるじゃないですか。何でそういうのを使わないで、食品ロス削減と全く関係ないそらジローが出てきたのかなと思って、何かほかの日テレの何か再開発と何か関係があるのかなとか勘ぐっちゃうわけですよ。

○千賀千代田清掃事務所長 そうですね。ちょっと千代田区の様々なキャラクターがあるというのは把握しておりますけども、いろいろな知名度の関係等もございます。それから、そらジローも単純にそのキャラクターというより、やはりお天気ですとか、環境、気候、それからSDGsというところの、そういったキーワードも持っているというキャラクターでございます、そういったところの食品ロスとの親和性というのも高いのかなというところがございます、ご協力を頂いているところでございます。

○岩田委員 ふーん。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、この件については終わりにします。

報告事項の（3）番、橋梁ライトアップに向けた試験点灯の実施について、報告してください。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 それでは、橋梁ライトアップに向けた試験点灯の実施についてご報告をいたします。資料については、電子ファイルの04、環境まちづくり部資料3をご覧ください。

まず項番1、概要についてご説明いたします。区では令和5年3月に策定をした千代田区川沿いのまちづくりガイドラインに基づきまして、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするための検討を進めてまいりました。今回はその一環として、橋梁のライトアップに向けた試験点灯を行います。

次に、項番2をご覧ください。試験点灯は、お茶の水橋及び新三崎橋で実施をいたしま

す。対象とする橋梁は、水面を含めて橋を眺める視点場を考慮して絞り込みを行っております。期間については12月1日からの2か月間、時間は午後4時半から11時までを予定してございます。今回は試験点灯として実施をするため、効果検証を踏まえ、今後の検討を深めてまいりたいと考えています。（4）に記載のとおり、GPSビッグデータを活用した橋梁周辺の夜間歩行者通行量調査のほか、現地でも観覧されている方へアンケート協力を依頼する予定です。また、橋梁のライトアップに併せて、今回、舟運事業者がクルーズを実施する予定もございまして、事業者へのヒアリングと実際に乗船をされた方へのアンケートも併せて実施したいと考えております。

続いて、次ページの項番3をご覧ください。本取組に関するこれまでの経緯及び今後の予定を記載しております。冒頭にも触れたとおり、川沿いのまちづくりガイドラインを令和5年3月に策定し、その後に橋梁のライトアップの可否について検討する中で、令和6年度は現状把握を行っております。区が管理する21の橋梁のうち、ライトアップに適した橋梁を抽出しており、本年度はその結果を踏まえまして、特に優先順位の高い二つの橋梁で試験点灯を行います。次年度につきましては、実証実験の結果を考慮し、ライトアップする橋梁や整備方針を確定する実施計画を策定できればと考えております。その後、令和9年度以降、順次計画にのっとり、設計工事を進めていく予定です。

現時点で想定しているライトアップのイメージを資料の項番4に記載いたしました。整備後は、例えば季節や特定の日に応じて色を変える等の工夫を施すことも検討してまいります。

最後に項番5、周知方法についてご説明します。今後、10月20日号の広報に掲載をするほか、区ホームページやSNS、町会掲示板での周知を行います。また、試験点灯開始前のプレスリリース実施を予定しております。より多くの方に本取組を認識していただけるよう、この他の手段についても適宜検討してまいりたいと考えております。

ご報告については以上です。

○桜井委員長 はい。ご報告を頂きました。この件についてご質疑がございましたら、頂きます。

○岩田委員 大変申し訳ないんですけども、この写真を見る限り、ライトアップといっても何かあんまりきれいに見えないんですけども、何かお客さんがとても喜ぶような感じには見えないようなんですけども、これ、ただライトを当てるだけですね。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 今回、二つの橋を対象にライトアップを予定しておりますが、橋の橋桁のところのライトアップと、あとは、一つについては川の下の水面のほうから照射するという形も併せて実施して、きれいに橋が見えるようなライトアップの方法というところについては工夫をしているところです。

○岩田委員 また細かいことで申し訳ないんですけど、これってお幾らぐらいかけてやるんでしょう。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 業務委託については、調査検討を含む内容となっております。それ自体の契約額はおおよそ2,100万余となっております。うち試験点灯の実施に関しては1,000万程度を想定しているところです。

○岩田委員 へえ。それだけお金をかけて、それなりに何か得るものというか、効果というか、どういうものを期待していますかね。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ご説明の中でも申し上げたとおり、今回の取組については、千代田区の川沿いまちづくりガイドラインに基づく、区が実施できる取組として行うものです。こちらのまちづくりガイドラインの中で、基本的には、今後、区民であったり事業者の方々の協力を頂きながら、川に目を向けていただくということも念頭に置いておりまして、川に、区民の方、いろんな方に意識を向けていただくための一つのきっかけとして、この橋梁のライトアップを区自身のほうで実施してまいりたいと考えております。

○桜井委員長 大坂委員。

○大坂委員 今、費用の話もありましたけれども、それだけの費用をかけるのであれば、やはり、それなりの効果をしっかりと出していただきたいなと思うところではあります。

今回、二つの橋を設定されましたけれども、最終的には二つだけじゃなくて、比較的多く、できるところ、できないところ、いろいろと検討されるんでしょうけれども、基本的には全ての橋をライトアップするというイメージで考えていらっしゃるんでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 中には、区の管理する橋の中で、ライトアップをするのに適さない橋も、今後、出てくるのかなというふうに考えておりますが、まずは、今回実施をした二つの橋梁のライトアップの結果を踏まえまして、次年度以降、では、本当に管理する橋梁のうち、どこでライトアップをするのかということについては、今回の検証結果を踏まえて、絞り込みを行ってまいりたいと考えております。

○大坂委員 本当に適しているところ、適していないところ、いろいろあると思いますし、少なくとも、千代田区って、たしか24ぐらい千代田区が管理する橋があったと思うんですけれども、比較的、橋の多い区だと思っていますし、その橋その橋によって、いろいろな物語があったりだとか、雰囲気も違ったりだとか、そうしたら、ライトアップの仕方も恐らく変わってくるんでしょうし、そういったこともしっかりと検討していかないと、一律に光を当てても何の面白みもないというところがありますので、そういった工夫というのは、しっかりとしていただきたいなというのが、まず1点。

今回、お茶の水橋と新三崎橋で検証されるということなんですけれども、お茶の水橋については、駅のホームからも見えますので、比較的多くの方の目に入りやすく、場所的にも非常にいいのかなというふうには思っています。新三崎橋なんですけれども、今回、先ほど岩田委員からあまりきれいに見えないというような話もありましたが、ここに関しては、今回、ちょっと時期がずれちゃうんですけれども、桜がすごくきれいな場所にもなるので、その桜が咲いたときに合わせたような、先ほど色を変えることもできるという話もありましたけれども、そういった工夫もしていただくと非常にいいのかなと思うんですけれども、その辺の検討状況について、お聞かせください。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 まず1点目の、橋それぞれに応じた工夫というところのご指摘に関しましては、今回、二つの橋梁を選ぶに当たっても、橋の構造であったり、意匠であったり、あとは、歴史的な価値といったようなところも踏まえて、どこで実施をするかということについては検討してきたところです。今後、絞り込みを行う際にも、そういった視点については踏まえて、対象を選んでいきたいというふうに思っております。

また、2点目の新三崎橋についての橋梁のライトアップの仕方についてですが、ご指摘

いただいたとおり、確かに桜の非常にきれいな場所に面しているというところもあるので、本格実施に向けて、そういったところについて、色を変えたりというところの工夫で、桜と親和性のあるやり方というのとも考えていきたいというふうに考えておりますが、今回に関して、実施時期が12月から1月末というところになってくるので、ここについては、周辺のイルミネーションとの関わりといったようなことも意識できる場所かなというふうに思っております。そのうまく人の流れをつなげるような工夫というの、考えていければというふうに思っています。

○大坂委員 ここに関しては、通勤の方の往来が非常に多い場所でもありますので、様々な形で検討していただければと思います。

もう一点、ちょっと細かな話になってしまうんですけども、この新三崎橋なんですが、今年の夏、通りかかったときに、橋の水道橋側から行くと左側、手前の左側に大きな街灯があって、奥側、右側に大きな街灯があるんですけども、それがどちらも消えていたと思うんですが、これはわざと消えているのか、それとも、消えちゃっているのか、その辺りの状況について、把握していれば。

○小林委員 公園課長。公園課長、どうですか。（発言する者あり）公園課長。

○桜井委員長 総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。ちょっと、状況については、不点灯の場合もありますので、確認させていただきたいと思います。

○大坂委員 すみません。もしかしたら、わざと消しているのかなというのもあったんですが、というのは、少し下流側の新川橋も今工事が終わったところではあるんですけど、あそこなんかも、夏場、橋の電灯をつけていると、ユスリカの大量発生につながってくるというのが過去にあって、一時期消していただいていたというような印象があったんですけども、今回、こういった形でライトアップをすると、ユスリカの発生、集めてしまうという効果というか、負の効果になってしまうんですけども、そういったことも考えられるのかなというふうには思うので、極力、そういうものが、虫を引き寄せないようなライトアップの仕方というのとも考えていかなければいけないと思うんですけども、その辺りの検討はいかがでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ただいまご指摘いただいた点に関して、周辺にご迷惑をおかけしないような形でといった形のライトアップができるかという視点もしっかり踏まえながら、実施方法については、今後、詰めていきたいというふうに思います。

○大坂委員 新川橋の件は、周辺というよりも、橋を通るだけで顔に大量にぶつかってくるという時期があったもんですから、そういったところも踏まえて、様々な状況を確認しながら検討を進めていただければと思います。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ただいま頂いた具体例をしっかりと踏まえながら、デメリットのことについては、解消できるような形というところは対応してまいりたいと思います。

○桜井委員長 はい。春山委員。

○春山委員 幾つか確認させていただきたいんですけども、千代田区の方針だと、まず、川に人々の意識を向けるというのが最初の方針に掲げられているということで、この方針に沿って、まず、ライトアップをしたというプロセスなのかなというふうには理解してい

るんですけれども、川沿いまちづくりを日本全国いろいろ見てくると、単純にライトアップではなくて、地域の人と一緒にあった何かしら小さなイベントであるとか、人が介在して、単純にスイッチを入れて、行政がライトアップしましたというよりは、もう少し地域との関わりの中で、何か小さなイベントとか何か企画があったりという形で盛り上がりを見せて、まちづくりが起こってくるという、宇都宮の釜川とか大阪の道頓堀の辺りとかもそうなんですけど、今回は、そういった何かしら地域との関わりであるとか、何かそういう単純なライトアップだけじゃない企画というのは、検討されているんでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 今回のライトアップに関しては、期間中の点灯ということ以外の現時点での企画というのは、まだできていないところです。

○春山委員 そういった意味では、どちらが先かという話ではあるのかもしれないんですけれども、やっぱり地域活動と掛け合わせて、そこにさらに意識を高めていくということもすごく大事だと思うので、それを併せて検討なり、協議なり、呼びかけなり、今後、考えていただきたいと思います。

もう一つは、検証のところにクルーズ船の方々からのヒアリングというのはあるんですけれども、逆に、告知のところに、そういうクルーズの方々への事前告知であったりとかということが入っていないように見受けるんですけど、周知方法のところですね。ここは、どのように、周辺や関係事業者も含めて、ライトアップのところを告知していく予定でしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 1点目のご指摘に関しては、今回のライトアップに関連して、地域の方々のいろんな活動とうまく連携して、より多くの方を呼び込めるような形というのが何かできないかということについては、今回の試験点灯もそうですし、今後の本格実施に向けても考えていくべき視点かなというふうに認識をしております。

2点目のクルーズ船に関しての周知なんですけれども、こちらは、まだちょっと実際にどういった形で実施するかまでは、事業者の方のほうで検討している状況なんですけど、細かいことが決まった段階で、事業者の方からの周知もそうですし、場合によっては、観光協会とかとの連携も踏まえながら、より周知が幅広くできるような形というのは検討しているところです。

○桜井委員長 小野委員。

○小野委員 今、いろいろともう質疑があったんですけれども、ちょっとお伺いしたいのが、今、春山委員からあったとおり、舟運事業者と事前に今やり取りされている部分も多少あるのかなと思うんですけど、私、日中しか乗船をしたことがないものですから、夜間、この期間中にあえて何かしらの企画があるのかとか、その辺りのところについても、同時に打合せをしているという捉え方でよろしいですか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 今回の試験点灯を実施するに当たって、先ほど業務委託をしているということを申し上げましたけれども、その事業者、委託をしている事業者のほうから声かけをしてもらった上で、今回は、定期便ということではなくて、この期間に合わせたライトアップに向けたプログラムというのを舟運事業者の方に組んでいただく方向での検討というのをしているところです。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

こちら、すみません、期間が書いてあるんですけど、年末年始を問わず、ライトアップ

は、この期間中は常にということでよろしいでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ご指摘を頂いたとおり、期間中については、継続して全ての期間点灯するということを考えております。

○小野委員 はい、分かりました。

となると、これは、区民の方も、もしかしたら、そうしたナイトツアーみたいなものがあるって、そういうのに参加ができたりのかなということを期待しております。とはいえ、結構、よりによって、こんなに寒い時期かというのもちっとあったんですけど、時期の選定というのは、あえてこの日にされた何か理由というのはありますか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 検討に要した期間との兼ね合いはもちろんあるんですけども、それ以外には、先ほど少し申し上げた周辺でイルミネーション、12月に関してはですけども、を実施している時期との重なりというところもあるので、確かに非常に寒い時期だということは重々承知しているんですけども、夜間の景観を見に人々が外に出ている期間でもあるかなというところもあるので、そことのうまい連携というのも考えているところではございます。

○小野委員 承知いたしました。

そうすると、今回、プレスリリースはされるということなんですけど、実証事業ではあるんですけど、何かオープニングのようなセレモニーとか、その辺りのところも業務委託の中で企画をされているとかというのは、いかがですか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 プレスリリース、確かに直前のタイミングで実施をしたいというふうに考えておりますが、ちょっとセレモニー的なものまで含めて実施をするということは、当初の計画では入っていないところです。何か地域の方とということができる部分があるかというのは、委託をしている事業者と一緒に考えていければというふうに思っています。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○桜井委員長 いいですか。

富山委員。

○富山委員 お茶の水橋に関してなんですけれども、こちらは、ご承知のとおり、アニメの聖地にもなっておりまして、先ほど通勤客も多いというお話もありましたが、あんまり歩道が広くはないのに、通勤客が通るところに三脚を立てて撮影をされている方とかもいらっしゃるって、今、ライトがないから夜はいないんですけど、ライトアップをすると、恐らく夜も撮影する方が来られるのかなと思うと、ちょっと危ないのかなと思うんですけど、そういうところ、想定はされていますでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 事前の、どれぐらい人流があるかというところは、GPSのデータの中で把握はしているところではあるんですけども、具体的に、ライトアップしたときにどれほど増えるかというのは、ちょっと実施をしてみてというところもあるんですけども、先ほど検証、効果を検証する中で、現地でもアンケート調査を実施するということを申し上げましたが、担当のスタッフのほうがそこに実際張りついて、アンケートのお願いをする予定なので、そういったスタッフのほうから、何か危ないことがあれば、少し声かけをしていただくですとか、そういったことについても少し工夫としては考えていくべきかなというふうに、ただいまのご指摘を踏まえて検討しているところ

です。

○富山委員 お願いします。

○桜井委員長 はい。いいですか。

小林委員。

○小林委員 まず、実施期間の問題が一つあります。これ、ちょっと戻るんだけど、橋が、お茶の水橋、三崎はいいんだけど、お茶の水橋って、向こうが文京区、こっちが千代田区。それで、これ、千代田区のやる事業なんだけど、文京区にも影響がある。というのは、野生種、動植物に対して、光をずっと、まあ、この期間だけど、やることによる影響もあるかもしれない。それと、先ほど大坂委員も言ったけれども、実施期間が12月から来年の1月という、虫とかが出ない時期なんだよね、基本的に。植物というか、虫や何かいない時期になって、それで、この試験を、これでよかった、悪かったと言われると、野生動物、まあ、動物というか、動植物に対する影響、で、これは影響を受けるのは文京区が。というところで、文京区さんとは、この件については話し合っているんですかということと。

もう一つ、イベントの話がちょっと出ていたんですけど、ソラシティがオープンしたときに、部長は来た。来なかったっけ。文京区さんがやっぱり聖橋をやったとき、ソラシティができたとき、向こうが文京、こっちが千代田というんで、2人、区長が来て、イベントを区長が懇談し合ったりしたイベントもあったんですね。今後、こういくと、例えば、千代田区に僕、相手がほかの区というのは、あんまり知らないんだよ。ここのお茶の水橋しか知らないのと、特にお茶の水橋って、神田川で一番緑のきれいなところなんです。やっぱり、動植物、もしくは、その辺の影響というのは、光を出し続けるによることというのは考慮しているのかという二つ。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 まず、文京区との調整ということに関しては、お茶の水橋に関して、水辺からの照射というところも考えているのがこちらの橋のほうになるので、そういった意味では、事前に文京区側のほうから、照射をすることについて、相談をさせていただいておりまして、そのほか、今後の周知というところに関しても、文京区側にも関わる内容ですので、何か協力をしていただけないかというようなことの調整は現在行っているところです。

2点目の環境、周辺の生物への影響というところに関してのご指摘については、恐れ入ります、ちょっとそういった視点での検証というところが現状では考慮に入っていなかったところでございます。

○小林委員 じゃあ、それは、ちょっとまた考慮はしたほうがいいと思います。これ、ずっとやること、これ、試験なんでね。特にこの時期はあんまり分からないかもしれないね。ちょっとその辺もお願いします。

それと、光害、光害というのをよく言われるんですね。光、ライトアップするときに。これ、住民の人でいうと、プラス・マイナスたくさんあって、観光に資するからいいとか言う人と、ここは住民がいないのよ、お茶の水は。僕、三崎はちょっと分からないんだけど。ほとんどいないんです。ただ、ずっとつけておくときに、やっぱり夜の11時までつけていると、影響があって、前は、光ってすごく敏感なんで、水銀灯をナトリウム灯に替えたとき、ナトリウム灯が赤いので、お年寄りの方が空襲を想像するんだよ、寝れないと

いって、替えてもらったことがあるんです。色ってすごく大切なんで、これは、色もきれいだけじゃなくて、そういうことも考慮しないといけないんで、色については、光害については。

それから、先ほど言った水辺でやると反射光があるんで、反射光とか、その辺のことも、これ、やっぱり影響してくるんで、特に川は、水辺は。それも、普通のライトアップと違うというところも考慮しなくちゃいけない。これ、全部質問しちゃいます。

それから、一番大きいのは、千代田区で一番、何だ、ウォークابلで考えているところで一番大切にしなくちゃいけないのは、ライトアップすることによって、周辺の景観、今まで持っていた周辺の景観との調和がどう図られていくかというのが一番大きい話だと思います。これを、言わば、これが借景になっているんでしょうけど、周辺の歴史って、要するに、千代田区にある橋って、みんな、歴史的建造物が多いんで、そのライトアップすることで、マッチするか、マッチしないかというのが出てくるんで、これは、やっぱりちょっと専門家を入れて、景観に対する影響はどうかというのにも検証する必要があると思います。これ、ここが、今、例に挙げたところは、歴史的——もちろん橋は全部歴史的建造物だけど、後ろの借景が、これはさっきちょっと違うんで、その辺の考慮は要ると思います。

それから、同じく、あと、光を当てたことによる安全性とか、要するに、死角になっちゃう、光を出したせいで、防犯的に見えなくなっちゃったりすると、そこによからぬ事故が起きちゃったりすることがあるんで、その防犯性、防犯安全性に対してのことも、ライトをつけるということによる死角をつくらないというようなことも考慮してやっていかないといけないと思うんで、その辺の配慮もいるということで、いかがでしょう。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ただいまご指摘いただいた点について、まず1点目、光害に関してです。こちらに関しては、確かに、川沿いのまちづくりガイドラインの策定はしておりますが、やはり、中には、川沿いににぎわいを求める方もいらっしゃる、落ち着いたような面を求めている方もいらっしゃるかと思います。そういった意味で、光が望ましくないというふうにお考えの方も中には当然いらっしゃるかと思いますので、こちらは、ちょっとどうしてもアンケートを中心に効果をまずは図っていくというところになるかと思うんですけれども、ネガティブな印象を持たれるようなところがあるようであれば、本格実施に向けて、場所であったり、実施の方法というところで考慮してまいりたいというふうに考えています。

2点目のウォークابلとの兼ね合いについて、こちら、景観とうまく調和をするかというところについては、アンケートの結果であったり、あとは、今、ご指摘を頂いたとおり、専門家の方々の意見、こういったものについても踏まえながら、本格実施に向けて、どうあるべきかというところについての検討を深めてまいりたいと思っております。

最後に、安全性、防犯性というところについては、これは、当然、やはり確保されるべきものだというふうに認識をしておりますので、施工のときに、こういったところも踏まえて、こういった実施の方法が望ましいかというところについては、今回、事業者とも相談しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○入山副委員長 簡単に。今、様々な質疑が行われましたけども、まず、この橋梁のライトアップについて、橋にいる段階ではライトアップは見れないということですよ。ということは、どこかほかの場所から見るということでよろしいですか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 橋の欄干のところもライトアップの対象にはなっているので、橋の上からでも、ライトアップされている状況というのは認識できると思うんですが、ただ、今回、どういう見え方をほかからするかと、そういう視点場の考え方というのも重視した上で、対象については選んでいるところでございます。

○入山副委員長 そうしますと、じゃあ、橋梁の上だとか、それ以外の場所でも、何かスポット的なものは、周知というか、やったりとかするんでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 確かにどこから見れば、よりいい写真が撮れるとか、見え方がするかというようなところについて、お示しする必要性もあるかなというふうに、今、ご指摘いただいて考えているところですので、その辺りについては、アンケートを取るスタッフのほうから何か案内をしたりですとか、目印になるようなものをあらかじめ置いておくですとか、そういったことはちょっと検討してまいりたいなというふうに思います。

○入山副委員長 最後に、今回は神田川のほうが多いということなんですけど、日本橋川にはなかったという理由というのは何かあるのと、（発言する者あり）こっちの、いわゆる皇居のほうのというのは何か理由があるんでしょうか。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 橋梁自体は、神田川にかかるお茶の水橋と日本橋川にかかる新三崎橋ということで、それぞれの川を対象にしているところではあるんですけども、エリアの偏りというところは、今回の試験点灯に関しては多少あるかなというところは認識しております。今回、絞り込み、二つに絞ったというところで、優先順位の観点から、効果が高いというところをまずは選んでみたところではあるんですけども、今後の本格実施に向けては、やはり、日本橋川の神田方面のところの橋梁も含めて、どこがふさわしいかというところは、当然、検討する必要があると思いますので、その辺りの区全体的にライトアップができるところはどこが望ましいかというところは、検討の中で十分に対象を絞っていきたいというふうに思っております。

○桜井委員長 いいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、いいですか。

それでは、3番目は終わりにします。

報告事項の4番目、千代田区第4次住宅基本計画の策定について、報告してください。

○山内住宅課長 第4次千代田区住宅基本計画の策定について、ご報告いたします。

資料は、電子ファイル0から08、環ま04-1から4、環境まちづくり部資料4-1から4の四つとなります。

まず、資料4-1、千代田区第4次住宅基本計画の策定についてをご覧ください。1、これまでの経緯でございます。

平成3年11月に住宅基本計画を策定して以来、10年ごとを計画期間とし、改定しながら住宅施策を展開してまいりました。一方、第3次住宅基本計画の策定時から、住まいを取り巻く環境は大きく変化しており、今後の住宅施策に求められる内容は多岐にわたっ

ているものでございます。令和6年度から、学識経験者や区民等による検討会議及び庁内会議を開催してまいりました。第4次住宅基本計画につきましては、令和7年度、素案についてパブリックコメントの実施をしたところでございます。今後の住宅施策を具体的、体系的に示した計画として、令和7年度から令和16年度までを計画期間とした計画を策定するものでございます。

こちらの計画の素案につきましては、5月29日の本委員会において、ご報告をさせていただき、ご意見を頂戴したところでございます。

まず、前回ご報告させていただいた際に、ご意見を頂戴した内容に関して、ご説明をさせていただきます。

まず、街区単位の住環境施策に関するご質問を頂きました。共同化・再開発等を通じた居住環境の安全性の向上として、資料4-4、千代田区第4次住宅基本計画（案）の61ページをご覧ください。こちらが一番下のほうになりますが、共同化・再開発等を通じた居住環境の安全性の向上を記載させていただいております。また、92ページをご覧ください。92ページ、上のほうになりますが、こちらのほうに、良好な街並みやにぎわいのある住環境の形成として記載をさせていただきました。

まちみらい千代田との連携の進め方を含めたマンション施策の住環境政策についての取組についてのご質問も頂戴しました。区とまちみらい千代田との連携やマンションの実態把握、マンション施策の効果的な推進について、資料の65ページにまちみらい千代田との連携について、ご説明を書かせていただいております。また、施策の内容といたしましては、82ページをご覧ください。こちら、管理の適正化による、良好なマンションの整備について、ご説明をさせていただいております。

次に、マンション価格の高騰に関する質問について、ご質問を頂きました。マンション価格の高騰につきましては、区といたしましても課題と考えております。そのため、7月18日に、一般社団法人不動産協会に対して、千代田区内の投機目的でのマンション取引等に関する要請を行い、その内容を107ページに記載をさせていただきました。

また、空き家の活用についてのご質問も頂きました。子育て世帯等で、家族の状況に応じて、住み替えを行いたい方に向けた施策として、空き家の調査や活用に関する検討、リノベーションによる既存ストックの活用・再生などによるアフォードブル住宅の供給について、106ページに記載をさせていただいたところです。

次に、パブリックコメントに関してのご質問となります。あ、ご意見に関してとなります。資料は戻りまして、環境まちづくり部資料4-1となります。

パブリックコメントの概要でございますが、2番となります。募集期間が令和7年7月20日から8月8日までと実施いたしました。募集方法につきましては、ホームページ、直接持参、郵送、ファクス、電子メールでの受付を行っております。

周知方法といたしましては、広報千代田（7月20日号）、区ホームページ、また、住宅課窓口、2階区政情報コーナー、各出張所でご覧いただけるようになってございました。また、千代田区の広報掲示板にも、パブリックコメントを実施する旨の掲示をさせていただいております。

3番の素案への意見者数でございます。全体で14人の方からご意見を頂戴いたしまして、区内に住所を有する方12名、その他計画等に利害関係を有する方2名ということに

なってございます。

4番、素案への意見数でございます。こちらにつきましては、全部で27件ご意見を頂戴いたしました。こちらには、章ごとにまとめさせていただきまして、件数を書かせていただいておりますが、第3章、住まいを取り巻く現状について1件、第7章、住宅施策の展開に関しますご意見が19件、第8章、千代田区マンション管理適正化推進計画に関するご意見が2件、その他が5件となっております。

パブリックコメントでのご意見につきましては、資料4-2、千代田区第4次住宅基本計画（素案）に対するご意見と区の考え方にまとめさせていただきました。

まず、章ごとにご説明をさせていただきたいと思えます。

住まいを取り巻く現状について、ご意見を頂戴いたしました。こちらは、住宅・土地統計調査の調査内容での空き家数についてのご質問でございましたので、調査方法について、ご回答を差し上げてございます。

次に、第7章、住宅施策の展開についてです。主なご意見といたしましては、子育て世帯、高齢者世帯だけではなく、様々な世帯に向けた住宅の供給、空き家調査や活用の実施、区営住宅や区民住宅の運営の見直し、住宅価格高騰への対応、建物や地域における災害対策など、多岐のご意見を頂戴いたしました。この中で、住宅価格高騰の対応につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、記載のほうを住宅基本計画の中にさせていただいております。

その他のご意見でございますが、既に記載のあるもの、また、参考とさせていただくものということで、こちらのほうで、施策を進めていく上での参考にさせていただきたいと考えてございます。

次に、千代田区マンション管理適正化推進計画に関するご意見を頂戴いたしました。マンション管理への支援に関して、力を入れていただきたいというものでございました。こちらにつきましては、マンション管理に関する記載を施策として載せていただいております。引き続き、力を入れて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

その他でございますが、民泊や屋外広告等に関するご意見がございました。こちらにつきましては、今回の住宅基本計画に直接関係のあるものではございませんが、ご意見を頂戴したものについては、それぞれの担当課のほうへきちんと連絡をしてまいります。

それぞれのご意見に対して、資料記載のとおり、資料4-2の記載のとおり、区の考え方、計画の中でどのように示しているかといった点をお答えさせていただいたものでございます。

今後の予定でございます。今後、策定のための庁内手続を行い、それが完了次第、データでの公開を行う予定としてございます。また、冊子としての印刷は、その後、二月程度かかる予定と考えてございますので、11月の終わりから12月の中頃までの間に印刷が終わる予定となっております。印刷した冊子につきましては、でき次第、委員の皆様へ配付のほうをさせていただきたいと考えてございます。

ご説明は以上となります。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

この第4次住宅基本計画（案）については、5月29日の日に委員の皆さんにお示しを頂いて、ご意見を頂きました。そのご意見を、今、課長のほうから計画として取り入れら

れるものについては、こういう形で加筆しましたという、そんなような形でご説明を頂いて、また、パブリックコメントを行っていますので、これについても、同様に整理をしていただいて、お示しを頂いたのが今の基本計画（案）という形で、今回、お示しを頂いたというものでございます。

ということでございますけども、今のご説明の中で、委員の皆さんからご質疑ありましたら頂きますが、いかがでしょう。よろしいですか。手続を踏んでやっていただいていますので、十分に皆さんのご意見も取り入れていただいているなというふうに私は思いました。

それじゃあ、いいですか、この件については。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、4番目の住宅基本計画の策定については終了し、報告事項はこれで全て終了いたしました。

続けていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、続けて行います。

その他に入ります。

執行機関のほうからご報告ありますか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 二番町地区のまちづくりに関連しまして、9月20日土曜日に開催しました第2回番町次世代シンポジウムの結果概要を、速報として、本日、ちょっと口頭でご報告させていただきたいと思えます。

二番町の日本テレビの計画をテーマに、多くの方にご参加いただくべく、翹町小学校の体育館にて、20日土曜日、15時から開催しまして、傍聴者を含めまして、55名の方にご参加いただきました。

なお、参加できない方を含めて、事前意見募集として、71件を頂いたところでございます。

当日の流れといたしまして、区からシンポジウムの開催の趣旨、二番町地区地区計画の概要説明、日本テレビからの挨拶を挟んで、ファシリテーターの進行の下、日本テレビの計画についての心配事の解消を進めたところでございます。事前に頂いた心配事、あるいは、当日に追加でご表明いただいた事項に対して、専門家からのコメントや事業者、区から回答していき、心配事の整理を進め、ファシリテーターにて、当日の発言者の状況も踏まえながら、少し時間を延長し、19時頃に終了となったところでございます。

簡単ではございますが、シンポジウムの報告は以上でございます。

なお、次回の当委員会に改めて資料を含めてご報告させていただく予定でございます。

○桜井委員長 はい。この件については、14日の日に、この二番町関連の陳情審査が14日の日にございます。ですので、執行機関には、そのときにもう少し詳しい説明を頂いて、陳情審査に資するようにしたいというふうに思っています。

今日は、この間やったばかりですので、こんな感じでしたというようなものだけでも皆さんにお伝えをしないといけないんじゃないかということで、今、ご報告いただきましたけど、そんな基本的なところでご質疑があれば頂きます。陳情に関連するような細部については、ぜひ、14日の日にまた改めて報告をしていただきますので、そのときにお願い

したいと。一応、今回、やりましたということの報告です。

その上で、委員の皆さんからご質疑ございますか。

○小林委員 前、陳情のときに詳しくやりますけど、一番お願いしていたのは、パンフレットが何かちょっとしかなくて、それを増刷するなり、増やすなり、分かりやすい場所に置くとか言っていたんですけど、それも、パンフレットは、あれから変化なかったみたいですね。ちょっと聞いたところによると、パンフレットが……

○桜井委員長 当日のパンフレットですか。

○小林委員 そうです。そうです。パンフレット。

それと、説明すると、あと、もう一つが、これ、陳情審査に入っちゃうと申し訳ないんだけど、ずっとお願いしていたんだけど、今回の会というのは、皆さんとレベル感を合わせるのでなくちゃいけないというんで、冒頭で、附帯決議というのは難しいから、これを説明してから入りましょう、入ってほしいねと、ずっとお願いをしていたんだけど、附帯決議の説明が全くないように聞いているんで、陳情審査でもいいんですけど、その辺の説明は、今じゃなくてもいいんですけども、しっかりしてほしいと。パンフレットと附帯決議の説明です。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 1点目の地区の概要のパンフレットに関しては、また次回の委員会でも説明した資料をご報告させていただきますけど、今決まっている地区計画の概要等を踏まえて、配付資料を、それぞれ内容を配付したところでございますので、またそちらをちょっとご覧いただければと思います。

2番目の附帯決議に関してでございますけど、附帯決議、先ほど申したとおり、シンポジウムの趣旨の中で、このシンポジウムはなぜ開催しているのかといったところをご説明させていただいたところでございます。具体的に、シンポジウムの一言一句、中身を説明したわけではございませんけど、なぜこういった会が地域にとって必要なのかといったところが、附帯決議として区に対して言われていることだと思っておりますので、そういった趣旨をご説明させていただいたところでございます。

○小林委員 ちょっと、中に入っていくたくないんだけど、そのパンフレットね、そもそのパンフレットというのは、この前の説明では、出張所に七、八部しか置いていないとかといって、これ、少なくないねとか、30部。30部ですか、すごい少ないねという話で、増やすなりなんなり分かるように、説明会までに何かパンフレットが行き渡るようにするような回答をもらっていたと思っておりますけど、その後、30部終わったら、何もその後はアクションがなかったんですか。その前提の話ですよ。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 パンフレット、募集に当たって、翹町出張所に30部ほど置いておまして、結果的には、あまり、（発言する者あり）数部しか結局はけなかったの、本当に二、三部でしたか、それくらいしかはけなかったところでございます。

○桜井委員長 はけなかったの。はけなかったら……

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 なので、もうそれ以上補充はしていない。

○小林委員 していない。

○桜井委員長 していないということだね。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 していなかったということでございます。

以上です。

○桜井委員長 はい。

いいですよ。岩田委員。

○岩田委員 それに関して、前回もちょっとお話ししたら、正式な答弁ではなく、手を挙げていないところで、探し方が悪いというふうに言われましたけども、普通に見て、全部で百何十種類あるようなところのラックのところで、それだけを見つけるというのは至難の業ですよ。実際には、30部のうち、私、数えました、何部あるのか。28部残っていました。で、私が1部取って、27部。ということは、自分を入れて、3部ですよ、たったの。だから、これをちゃんと皆さんにお伝えするんだったら、ちゃんと分かるようにやらないと、あのたくさんあるラックの中から、それだけを、あ、こんなところでこういう会合をやるんだ、じゃあ、これを持っていこうとはならないですよ。という話を小林委員は言いたいんだと思うんですよ。

○小林委員 言っていた。

○岩田委員 そうですよ。そういうことなんですよ。

附帯決議の話も、僕も行ったんで、聞いていましたけども、さらっと流すような感じで、附帯決議がありましてみたいな感じで。いや、普通の人は、附帯決議って分からないですから、その説明をしなさいよという話も今されていましたよね。

その後は、学経委員の中から、あれですよ、後ればせながら、今回、やっと実のある議論が始まった気がするというんで、というふうに言われていたんで、もちろん、これからもやるというふうに部長もおっしゃっていましたが、また次やりますよと。ただ、与件整理とかと一緒にやるのではなく、その前にちゃんとやっていただきたいというのと、あと、学経委員の方は、時間の、今日は時間の制約があるので、やれないけども、基礎的な事項について認識を共有する必要があったというふうにおっしゃっていただいで、そういう機会をセットしてもらう必要があると思うんですが、そういうのというのは考えていらっしゃるでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 先ほど、ちょっとお戻ししますと、パンフレットに関しては、開催の案内に関して、十分理解していただきたいということで、そういうのをつけたほうがいいかということで、残念ながら、出張所もかなり多くのチラシというか、それがありますので、その中で目立たせるというのは、ちょっと工夫が、今、聞いていて必要なのかなというふうには思いました。

あと、開催したときに、ファシリテーターの先生ですけれども、が、今回、55名の方の中で、この地区計画の変更について、知らない人いますかというような形の問いかけもしていただきました。若干、2名のみだったんですけれども、多くの人は地区計画の変更を踏まえて、その場に臨まれたといったようなところですので、知識と言っていいのかわかりませんが、そこら辺は十分にあった方々が来ていただいたかなというふうに思っております。

それで、今、次回云々という話もあったんですけど、これ、今日言っているのかわかりませんが、次回、私のほうから、日本テレビさんの計画が出ないと、なかなか心配事というのはいっぱいあるんですけれども、計画に対しての心配事というのが心配事でまず続いちゃうわけですよ。それを解消するためには、やはり計画を出していくべきでしょうということで、次回は、日本テレビさん、まだ日程も何も決まっていま

れども、日本テレビさんの計画を出していただいて、シンポジウムを進めていくというところだけは決まったかなというふうなところでございます。

○桜井委員長 なるほどね。より具体的な話になるといいですね。

小林委員。

○小林委員 その、さっき30部のうち2部しか持っていかない、分かりやすいところに置いていないって、そこを言っていたのよ。これ、部長、うん、うんと言っていたけど、だから、さっき言った関係する人、例えば、風ぐるまの何とかルートのところに掲示するとか、置いておくとか。来た人が2人で、もうそれまで来ている人は分かっているんだよ。分かっている人に分かってもらうように説明しなくちゃいけないんで、それが足りませんね、もっとやりましょうねということを言っていたつもりなんだけど、来た人は今までいろいろ何回もやっていて、これ、今、トライアルで次もやるんでしょから、やっぱり、そもそも、その地域の人で参加してほしい、まちづくりに参加してほしい人とか、もう初めから参加している人は分かっていると思うんで、それで意見を欲しいのも吸い上げたいわけなんで、その部分、要するに、課長が30部やったら30人は最低来てくれるかもしれないぐらいに配らなくてはいけなかったのが配れなかった。分かりにくいところに置いてあったというのを、分かりやすいところに今後置かないといけないという、その前提の話なんですよ。

さっきの展示するのと同じで、前提の話で、それこそ、役所が、あんまり役所もやるほうも新しい人に来てほしくない、また変な質問すると困るみたいな。そうじゃないんですよ。そもそも来てもらって、その地域をよくするための知恵も出してもらいたいし、まちづくりに協力してもらいたいということなんで、そういうところでの広報をしっかりとくださいねと頼んでいたつもりなんだけど。そのこのところが一つと。

あと、附帯決議についてというのは、明らかに、附帯決議って、僕らも分からないんですよ、附帯決議なんて言われても。何の附帯なんだろうと思っちゃうから。これを分かっている、55人の人は分かっているかもしれない。でも、その新たにとった2人の人は分からないかもしれない。既に新しくまちづくりをしようとする人とレベル感が違っちゃうのは、説明を受けるときとか、懇談をするときには、それもいけませんね。だから、丁寧にやりましょうねということ言っていたんで、その辺は、やっぱり丁寧にやるということがまちまちづくりというか、みんなでまちをつくっていく中での合意ができていくことだと思うんで、ある一部の人が分かっている、その人たちの合意で進んでいくと、どこかでやっぱりぶつかわっちゃうでしょう、全然知らない人と。そのぶつかるのを避けるために、これ、やっていると思うんで、理解していただく。悪いことをやろうとしているんじゃないんで、いいことをやろうとしているんだったら、分かりやすく同じ土俵についていただいて、話をする、説明をしたり、懇談をしていくというのに立ち戻りましょうねという話をしているんで、それは反対じゃないと思うんで、その辺は、今後、今回終わっちゃったんだから、次回のときに、それをやっぱりやってほしいなということが言っていることなんで、よろしくお願いいたしますと思います。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 ご指摘を踏まえて、次回の参考にさせていただくとともに、今回のまた結果概要の公表もございますので、そういった中で、しっかり周知をしていきたいと考えてございます。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○岩田委員 地区計画の変更について——ついでというか、地区計画の変更を知っている人といって、じゃあ、知らない方といって、2人だけだったのは、私も見ていますけども。地区計画の変更を知らない人って、地区計画の変更があったかどうかを知っているのか、知らないのか、中身まで知っているのか、知らないのかというのはまた別の話で、そういうのも踏まえて、やっぱりちゃんと説明はするべきだと思うんですよね。中身まで詳しく知っているのかどうかまでは分からないと思うんですよ。変更があったことは知っていても、と思うんですね。なので、そういう説明もちゃんとしていただきたい。

もう一つ、街区公園並みの広場ということで、2,500平米というのをキープするとうようなお話なんですけど、使い方としては、日本テレビさんの持ち物ですから、それはイベントみたいなことをやって、収益を上げることは特に問題ないのかどうかというのは、ちょっと確認したいんですが。

○桜井委員長 中身がね……

○岩田委員 あ、そうですね。すみません。

○桜井委員長 できれば、14日にやりましょうよ。

○岩田委員 そうですね。はい。すみません。

○桜井委員長 今の内容を聞きたいと思うところですけど、陳情もたくさん出て、項目もたくさん出ているうちの一つになっていると思うので、今度の14日のときにやりましょうよ。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは——まあ、それではではないんだ。まだほかにありますか、執行機関のほうから。その他。ないですか。

委員の皆さん、ありますか。

○岩田委員 今の地区計画変更の中身のことを——あ、すみません、委員長。地区計画の変更を知っているか、知らないかで、知らない人が2人だけだったんですけども、その中身までちゃんと知っているのかどうかまでは聞いていなかったの、そういう中身まで知らない人もいられるかもしれないので、そういう丁寧な説明をしていただきたいというお話を。すみません、再度で。

○加島まちづくり担当部長 地区計画の変更について、やはり地域の方々がどう理解していただくかということに関しては、計画が伴わないと、なかなか、あ、こうなるのねということが理解しにくいかな、しにくい部分もあるかなというふうに思います。そこら辺に関しては、先ほど申し上げたように、日本テレビさんの計画を踏まえながら、しっかり説明する必要があるんだろうなと。そういった計画がないまま、また地区計画の細かい説明をしても、ちょっと理解しにくい部分も、申し訳ないんですけど、都市計画なので、あるかなというふうに思いますので、我々としては、計画を出した段階で、しっかりと、この変更により、こうこうこういうことが可能になるとかという説明をさせていただきなというふうに思っております。

○岩田委員 いいですか。

今、決まっている段階で、こういうふうになっていますよという途中でも、今はこうなっていますというその程度の説明でもありがたいなと思いますので、ぜひ、お願いします。
○加島まちづくり担当部長 私が先ほど説明したとおりで、計画などがないと分かりにくいと思いますので、そういった形でやらさせていただきたいというふうに思います。

○桜井委員長 この事業については、骨格がもう既に建築条例ですとか、都市決定という形の中で出て、それで、容積率だとか、高さだとかというようなところの骨格はできているわけですね。それを受けて、どのように事業者側が計画をしてくるかという、その段階なわけだけでも、その中において、陳情を拝見させていただくと、様々にこういう視点で説明をしてほしいとか、いろんなご要望が出てきているということなので、その一つ一つ、もう一度、皆さんにも見ていただく中で、陳情審査にお答えできるような審査となるような形で、この委員会を次回のところで進めたいというふうに思います。

ありますか。

○小林委員 あ、いいです。その他。

○桜井委員長 その他ですよ。

じゃあ、この件はいい——日テレの件はいいですか。（発言する者あり）

じゃあ、小野委員、どうぞ。

○小野委員 すみません。ということは、陳情の審査は陳情の審査で、次回の報告事項として、今回のシンポジウムの件が上がってくるという認識でよろしいんでしょうか。

○桜井委員長 いやいや。陳情審査の中で、陳情審査はまだ7件でしたっけ、日テレ関係。残っていますので、陳情審査をする中で、今回のシンポジウムについてもご報告を頂くと。

○小野委員 そういうことですね。

○桜井委員長 そういう、それで整理ができればいいですけど、できなければできないで、また考えなきゃいけないけども。そのように考えています。

○小野委員 はい。

○桜井委員長 はい。進め方としてはね。

いいですか、日テレ関係。日テレって、二番町関係は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それ以外で、委員の皆さん。

小林委員。

○小林委員 ちょっと運営についてなんですけど、委員長にお願いしたいんですけど、日曜日に今回の日程が上がってなくて、今日……

○桜井委員長 日曜日。

○小林委員 昨日。

○桜井委員長 あ、昨日。

○小林委員 昨日上がってなくて。で、今日なんですよ。

○桜井委員長 ああ。資料ね。

○小林委員 そうです、そう。それで、今日、住宅計画のことを言われたけど、あれだけのものをね、特にパブコメのことなんて、すごい数があるんで、事前にもらわないと、当たれないんですよ。そこで、変なことを言ってもしょうがないんでね。だから、なるべく、そういうボリュームのあるものは、最低前日には上げてほしいんです。その辺は、前もお

願いしたと思うんですけど、今回も再度お願いしたい。

○桜井委員長 はい、分かりました。大変失礼をいたしました。次回から気をつけて、皆さんにご提供するようにしたいと思います。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。お疲れさまでした。

それでは、これをもちまして、環境まちづくり委員会は閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時26分閉会